

氷見市都市計画審議会

○日時 令和7年9月16日（火） 15:00～16:15

○場所 氷見市役所2階 201 災害対策室

○出席 委員12名、事務局6名

○次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
議案）氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更（富山県決定）
4. 閉会

○配布資料

- ・資料1 氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更（富山県決定）
- ・資料2 参考図書（新旧対照表等）
- ・参考資料1 氷見都市計画区域マスタープランの見直しについて
- ・参考資料2 富山県意見対応表





■参加者名簿

	区分	氏名	役職	出欠
委員	学識経験者	表 良広	氷見建設業協会 事務局長	○
		本田 孝則	氷見商工会議所 専務理事	○
		林 千昭	氷見市連合婦人会 会長	○
		本田 豊	富山大学都市デザイン学部 教授	○
		江幡 光博	富山県道路公社 副理事長	○
		両國 明美	氷見市農業協同組合 副組合長理事	○
	市議会	屋敷 夕貴	氷見市議会議員	○
		稲積 佐門	氷見市議会議員	○
		萬谷 大作	氷見市議会議員	○
		竹岸 秀晃	氷見市議会議員	○
	富山県	藤田 実	氷見土木事務所 所長	○
		金森 賢一郎（代理）	氷見土木事務所 所長代理	
	市民代表	西塚 信司	氷見市自治振興委員連合会 副会長	○
事務局	氷見市	菊地 正寛	市長	○
		小倉 宣幸	建設部 部長	○
		宮下 尚久	都市計画課 課長	○
		岩坪 大祐	都市計画課 主査	○
		西田 駿	都市計画課 主任	○
		江畑 友太	都市計画課 主任	○

＜議事概要＞

1. 開会

2. 挨拶

市長 : 本日は、ご多用のところ、「氷見市都市計画審議会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃より市政全般にわたり、格別のご高配を賜りますとともに、本審議会より4月1日付けの人事異動による委員のご就任につきましても、ご快諾を頂き、厚くお礼を申し上げます。本日の案件は、氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更について、ご審議させていただく予定としております。現行の都市計画区域マスタープランは、平成25年3月に定められたところですが、平成30年度に都市計画基礎調査を実施した結果、都市の発展の動向、人口及び産業の現状、将来の見通し等が明らかとなり、更に能登半島地震を受け、新たな課題が浮き彫りとなりましたことから、都市の将来像、都市計画の基本的な方向性等を見直す必要が生じたため、これを変更するものです。この後、事務局より変更案のご説明をさせていただきますので、皆様方にはそれぞれの専門的見識から、忌憚のないご意見、活発なご議論をいただき、この会議が実り多いものになるようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。本日は何卒よろしくお願いいたします。

事務局 : 市長は公務のため、ここで退席させていただきます。(市長退席)

事務局 : 当審議会の委員につきましては、前回開催以降、委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

＜委員紹介及び委員挨拶＞

事務局 : 本日は、委員12名全員の出席となっております。2分の1以上の委員の皆さまにご出席いただいておりますので、会議は成立しています。

本日の議題ですが、「氷見都市計画整備、開発及び保全の変更(富山県決定)」についてご審議いただき、委員の皆様からのご意見を踏まえ、本市から富山県へ回答したいと考えております。なお、進行にあたっては、議事を円滑に進めるため、一部事前に資料を送付させて頂いており、事務局からはできるだけ簡素に説明いたしたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

この後の議事の進行は、会長にお願いしたいと思います。

会長 : 本日は都市計画審議会を開催しましたところ、ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。委員の皆さまの忌憚のないご意見をいただくと共に、スムーズな議事運営にご協力賜りますようお願いいたします。

3. 議事

議案) 氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更(富山県決定)

会長 : それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

議案の「氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更（富山県決定）」について事務局より説明をお願いします。

事務局：〈スライド及び資料により説明〉

会長：ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問、補足説明等、気になる点がございましたら、順次発言ください。

委員 A：最後の氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の概要図で商業地や住宅地などが割と詳しく大きくが示されているが、今回は変更ないのか。

事務局：前回の計画から変更はない。富山県が策定する計画になるため、このレベル感の概要図となっている。立地適正化計画ではもう少し詳しい概要図を前回の審議会でお示した。

委員 A：市としては今のところこれを変更するつもりはないということによろしいか。

事務局：その通りである。

委員 B：新旧対照表で文言が全面的に変更されている箇所とまったくされていない箇所があるが、県の話となってしまうが、全面的に書きぶりを変えたのか。

事務局：今回変更があった文言は、氷見市都市計画マスタープランでの書きぶりに合わせた修正し、整合をとっている。変更がなかった部分は、県のほうでも修正がなくても問題ないとの判断の上で修正しなかったと認識している。

委員 B：確認ですけど、赤で修正した部分は 5～6 年前に氷見市で定めた市町村マスタープランを基にしているということか。

事務局：その通りである。

委員 C：社会資本を整備する立場でもございまして、資料 1 の p13 に都市基盤の整備が課題となっているとあり、p22 には都市施設の整備目標に道路 2 路線を具体例として書かれている。市としてこの 2 路線を重点的に整備というお考えでよろしいか確認したい。

事務局：概ね 10 年予定を位置付けることとなっており、市で都市計画決定されている都市計画道路は他にもございますが、整備の可能性がある 2 路線を位置付けております。

委員 D：先ほど公共交通の話がでてたと思いますが、城端線・氷見線の直通化やコンパクトシティをバスでつなぐとかの参考事例があれば教えてほしい。

会長：氷見線も市民の関心を高めようということで色々取り組まれているところですけど、やはり氷見線だけに限らず、氷見線からのアクセスや駅からの交通をまちづくりと共に考えていくことが重要です。今回の区域マスタープランは大きな計画になりますので、ここにはなかなか反映できないと思いますけども、氷見市さんのブレイクダウンされた計画のほうには落とし込むということが必要かなと思います。事例というのはなかなか難しく、都市規模も各市で違いもありますし、氷見線と城端線を比べただけでも、路線の長さもかなり違いますし、沿線の人口規模も違いますし、そのあたり、こういった形で進めていくかということはこれからかなと思います。再構築事業の大まかな方針が県のほうで定められましたので、それと整合性のとれた進め方をして行く必要があると個人的には思ってます。

委員 E：ポイント 3 のほうで 空き家・空き地対策と書いてありますが、前回の会議でも山間部の方々を街のほうに呼び込むということについてはどうなのかという意見があっ

たと思いますが、それについてはどのように反映されているのか。

事務局 : 区域マスタープランではこのような書き方をしておりますが、立地適正化計画では緩やかに居住誘導区域に居住を誘導していくと謳われておりまして、緩やかというのは、強制的に山間部の方々を市街地へ移っていただくのではなく、山間部で育った息子さんなど次世代の方が居住を構える際に、居住誘導区域では少しインセンティブを設けて、市街地に住宅を建てていただき誘導していくことが緩やかな誘導と考え、進めていきたいと考えているところです。

委員 E : この計画とは別かと思いますが、氷見市内にご年配だけが住まいの不動産を相続するべき人が東京におり、その相続を放棄するというケースが多いと聞く、そのような空き物件などの対策はどうお考えか。

事務局 : 移住定住のほうでは、今まで空き家情報バンクに空き地情報バンクも追加され、利活用していただく、取り組みは進められていると聞いております。都市計画のほうでは、先ほども申し上げましたが、立地適正化計画に基づきまして、市街地の維持のため、居住誘導区域内での空き家の利活用にインセンティブを設け、空き家対策をしていきたいと考えています。

委員 F : 氷見線・城端線の直通化の計画を聞いたときは、良いなと思っていたので、進められたらいいなと思っています。

事務局 : 氷見線・城端線の再構築事業については、富山県が先頭に立って、関係市協働で進めておると聞いておりまして、氷見市においても駅周辺の再整備等は、総合計画などの別の計画でも方向性を練っていると聞いております。今回の区域マスでは、そこまでの具体的な記載はされていないということでご理解いただきたいと思います。

委員 A : 安全で安心な都市づくりとありますけど、最近の水害だと想定は2倍、3倍の雨量となることもあるが、その対策はどうお考えか。

事務局 : 河川については、氷見土木事務所さんで管理されているということではありますが、富山県と氷見市とで流域治水プロジェクトとして協働で水害対策を進めていると聞いております。あとは、防災対策として立地適正化計画の中で防災指針としての考えを示しております。

委員 A : ここ何年かで雨の降り方が変わってきているので、今後も想定を上回ることが予定され、その辺が課題かなと思いますが、どうでしょうか。

事務局 : 立地適正化計画においては、国のガイドラインに沿って、浸水想定区域との重ね合わせを行って策定しており、近年の激甚化している水災害すべてに対応できるものになっているとは言えませんが、国の浸水想定の方針等も今後変わってきたら、見直しは必要になってくると考えております。

委員 G : 都市計画区域マスタープランの市の位置づけについて、どの程度の立ち位置の計画となっているかお聞きしたい。

事務局 : 県が策定する区域マスタープランに即するように市町村マスタープランを策定するため上位計画に位置づけされる。

委員 G : であれば厳しいことを言うと、この場では市長は公務で帰られましたが、市長なり副市長が同席して、議論する場にすべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

- 事務局 : ご指摘がありました通りでございます。今回、公務で市長の出席は叶いませんでしたが、この内容については市長にも説明しております。
- 委員 G : 市長が自らの思いを持ってまちづくりを進めていく上で、例えば、ここにおられる部長以下の方々に答えられないような内容があった場合、市長が自分の考えや思いを述べてもらわないといけない場面もあるのかなと思うんで、やはり、公務が被っているとか、公務とかの優先順位もあるのかもしれませんが、大事な会議にはしっかり出席してほしいなと思いました。
- 事務局 : 承りました。
- 委員 G : これまでもこういった計画を基に事業に取り組まれていると思いますが、今までやってきた中でどれひとつ解消されてないのか、ここの部分は概ね解消してますよとか、成果がでてるものとでていないものをもう少しわかりやすくしてもらいたい。そうしないと僕らもどう判断したらいいかわからないと思います。
- 事務局 : 具体的な施策の評価と進捗についての意見かと思いますが、これはあくまでも県が広域的な見地から見る計画でございます。具体的な計画は、私どもの氷見市都市計画マスタープランがございますので、次の更新時期が来たときに、これまでの評価進捗を盛り込むことでできるのではないかと考えており、今回の評価についての意見も参考に作っていきたいと思っております。
- 委員 H : 私は 7 年目になりますけど、当時と氷見市は何が変わったのと感じることがあります。人口減少、高齢化がますます加速している現状の中で、私自身がこれから 5 年先、10 年先の氷見市をなかなか描けない、そういったもどかしさってものをつくづく感じます。現況と課題を見ても、令和 22 年には人口 3 万人を割り、この 3 万人も高齢化、少子化の割合が大きく占めるんじゃないかと思うんです。その中で、人・モノ・活動を結ぶ多様なネットワーク形成する都市づくりのような基本理念に基づいて 1 つ 1 つ解決していったほしいなと思います。
- 委員 B : さきほどから色々な意見がありますが、区域マスタープランに対する期待っていうのが大きいような気がするんですけど、氷見市は特徴的と言いますか、市全域が都市計画区域になっているため、市のマスタープランとどう違うのかと感じるかと思います。県の立場として、市の都市計画に県としてどういうスタンスで臨むかという骨格さえ書いてあればそれで十分だと思っており、毎回、このように文面を大きく修正されると前書いてあったことが違うの？ってなってしまう。前に書いてあったことも間違いではないが、今回その一部を変更するものであり、法律の文面修正のように、修正箇所とその理由を明確に説明して、その点について審議する場にならないと、議論が拡散して難しいと感想として思いました。
- 委員 C : 委員の意見の中で、広域的なネットワークはどうなっているの？これまでと何が変わったの？とありましたので、ご紹介させていただきたい。区域マスタープランの概要図を現計画と比べてみますと、いくつか違うところがございまして、例えば、氷見南インターが当時は計画がなかったと思いますが、今回記載されておりますし、今年の春だったと思いますが、国道 415 号の県境が国交省さんのほうで整備していただくことも決まり、広域的なネットワークが進展しているという成果はございますので、ご

紹介させていただきました。

委員 I : この資料のどこまでを理解できているかはわかりませんが、よくできていると思います。私は、氷見市の魅力を発信するようなまちづくりをしていただきたいなと思います。例えば、歴史的な街並み景観を保全することや氷見市景観計画の将来像に私は魅力を感じています。ここが氷見の魅力が感じられるまちづくりをお願いします。

委員 J : 公共交通についてなんですが、私も余川谷活性化協議会の役員をしており、3年ほど前に松山の「チョイソコ」の視察にも同行したことがあり、余川谷の理事長は氷見全域を「チョイソコ」にしたかどうか県のほうに要望したりしてたんですけど、なにか情報があれば、教えていただきたい。

会 長 : 今の話は、地域公共交通計画とかそちらの話になりますかね。

事務局 : この場では、お答えはできないですが、地域交通のほうで、もしご提示できる資料があれば、関係部署から委員さんへ送るなど情報提供したいと思います。

会 長 : 感想など色々とお話しいただいたところにこそ、非常に有益なご意見もあったと思います。本日ご説明いただきました「氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更（富山県決定）」について、色々意見や感想は頂きましたが、原案のとおり同意し、「意見無し」とさせていただきますとよろしいでしょうか。

〈一同異議なし〉

会 長 : 異議なしと認め、議案「氷見都市計画整備、開発及び保全の方針の変更（富山県決定）」は可決されました。本日の議事は終了しましたので、事務局にお返しします。

4. 閉会

事務局 : 本田会長どうもありがとうございました。委員の皆様には、ご審議いただき、誠にありがとうございました。議案に関する今後の予定でございますが、本日の都市計画審議会を経て、今月26日までに本市から県へ回答いたしますとともに、同日から来月10日まで公衆縦覧に供します。その後、来月下旬に富山県都市計画審議会が開催され、11月下旬に都市計画の決定及び告示がなされる予定と、県都市計画課から伺っております。それでは、以上をもちまして、氷見市都市計画審議会を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。